

SAGA

市報さが

平成13年 **4** 月15日号 / No.796

CONTENTS

- | | | |
|------|----------------------|--------------------|
| 2▶5 | 特集1 新世紀の学校給食のあり方について | |
| 6▶7 | 特集2 21世紀にふさわしい行政の見直し | 14▶15 市民活動支援事業 |
| 9▶12 | e・ガイド(佐賀市環境報告書) | 17 下水道 澄む川いい風 いい環境 |
| 13 | 落ち葉からの堆肥づくり | 20 佐賀市歴史探検 |



いよいよ新学期！ 給食楽しいな！

新世紀の学校給食のあり方について2ページから5ページに特集記事を組んでいますのでお読みください。



市報さがは再生紙を使用しています。

基本方向その②

一部民間委託を
視野に入れた効率的な
運営体制づくり

市教育委員会では、新世紀にふさわしい「学校給食」のあり方について、いくつかの基本方向をまとめました。その情報を公開するため、市報さがにて4回シリーズとして特集を組んでいます。今回は基本方向のなかで、もともと質問が多い「調理業務の一部民間委託」について紹介します。また市民の皆さんから寄せられた質問にもお答えします。



学校給食の流れ



この「調理」と「あとかたづけ」の部分のみを委託します。

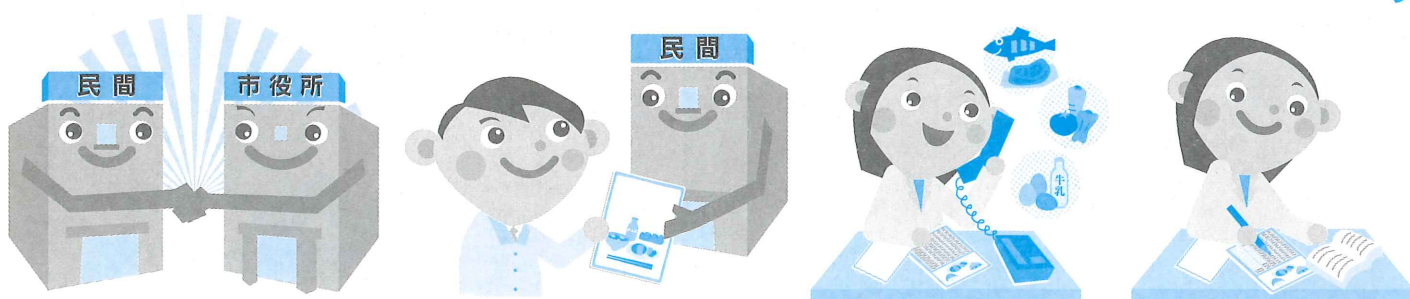
調理業務の民間委託については、この「食の安全性」と「質の維持」に影響のない「調理」と「あとかたづけ」の部分のみを委託し、献立の作成や、食材の購入といったものはこれまでどおり栄養士が行ないます。

一部民間委託なら、
安全性や衛生面、温かさも今までどおりです。

献立の作成は、これまでどおり県の職員である各学校の栄養士が行ないます。添加物や遺伝子組み換え食品が使われていないかなどのチェックも今までどおりしっかり行ないます。食材の発注についても、今までと同じく、学校の栄養士が担当します。県の職員である栄養士が、責任を持って今までと同じ品質の良い材料を注文しますので、冷凍食品や加工食品が増えたりすることはありません。

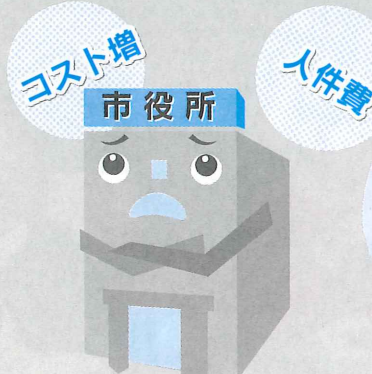
一部民間委託は、試行による評価にもとづき進めます。一部民間委託を行なう場合は、最初に学校を選定し試行する方法をとり、内容を評価・分析し、結果によっては、もとに戻すこともあります。

一部民間委託の場合でも、市の責任は変わりません。民間委託したからといって、業者まかせにするのではなく、これまで以上に安全性などの管理を行ないます。



一部民間委託を視野に入れる理由は

より良い学校給食の未来を創造するために「一番大切なことは「食」に関する教育の充実」ということでした。そのためにはいろいろと財源確保が必要ですが、長引く不況や、労働人口の減少などで、今後、佐賀市の財政は厳しい状況が予想されています。



厳しい佐賀市の
行財政

行政改革の面からも、見直しが必要。市行政に対する改革の意見を、市民の代表の皆さんからいただく「佐賀市行政改革推進会議」の中間報告においても、「学校給食の調理業務に関わる人件費は、民間委託などによる見直しが必要」との意見が出されており、運営体制の改革が望まれています。



新世紀のより良い学校給食を目指して

一部民間委託

についての

Q&A



前ページにおいて、「一部民間委託を視野にいれた効率的な運営体制づくり」という今後の基本方向についてのまとめをご紹介しましたが、ここでは、この「一部民間委託」について、市民の皆さんから寄せられた代表的な質問と、それに関する考え方をご紹介します。

Q

民間委託になると、
現在の調理員さんは
すぐに辞めさせられるのですか？

A 現在採用
されている方
については、民間委託
が行なわれてもすぐ
に辞めていただくわ
けではありません。定年やなんらかの理由で退
職された場合には、その分の補充はしないこととし、
段階的に民間委託を実施していきます。



Q

献立は、
誰が作るのですか？

A 献立は
これまで
どおり学校の
栄養士が作り、
保護者や給食
主任などで構
成した献立委員会で検討し決定します。
いままでも何ら変わりませんので、栄養バ
ランスや内容に心配はありません。



Q

委託する業者は、
どのような基準で選びますか？

A まず、学校給食は「教育」の一環
である、ということを理解されて
いる業者かどうかを厳しく審査します。
また調理士の資格の有無や経験年数な
どの条件を厳密に
定め、これまでの
業務実績や衛
生管理の水準
などを細かく
チェックした上
で選定します。



Q

民間委託されると、
利益優先で材料費が削られたり、
添加物などのチェックが
おろそかになりませんか？

A 食材の発注
も、これまでど
おり、栄養士が作成
した献立をもとに、品質の良い食材を市
が責任をもって発注するので、材料費が
おろそかにされたり、遺伝子組み換え食
品や冷凍食品が増える心配ありません。



衛生管理は大丈夫ですか？

A 調理業務が民間会社に委託されても、衛生管理は教育委員会と学校が責任をもつて行います。委託を受ける民間会社には、調理員全員に定期健康診断をはじめ毎月の細菌検査（検便）を受けることを義務づけます。また、相手に義務づけるだけでなく、市でも、これまで同様定期的な衛生検査を実施していきます。



一部民間委託で、どのくらいの財源が削減されるのですか？

A これまでの他の視察によつて得られた数値を、佐賀市の同規模の学校にあてはめ、単純計算により比べてみると、全校生徒千人程度の学校においては、1千万円から1千2百万円程度の経費が削減できるのではないかと考えられます。

1千万円
～1千2百万円

削減

効率化によつて生み出した経費はどうするのですか？

A より豊かな学校給食実現のために有効に活用します。

「食に関する教育」の充実

●給食時間だけでなく、学校での様々な機会をとらえ「食に関する教育」の充実を図ります。



一層の安全管理体制を確立

●O157などの食中毒防止対策に万全を期します。

●給食調理器具の充実を図り安全性の確保に更に努めます。



食環境の充実

●現在のポリプロピレン製のごはん容器を磁器製茶碗に変えるための検討を進めます。

●学校栄養職員の各校1名配置の実施に向けて努力します。

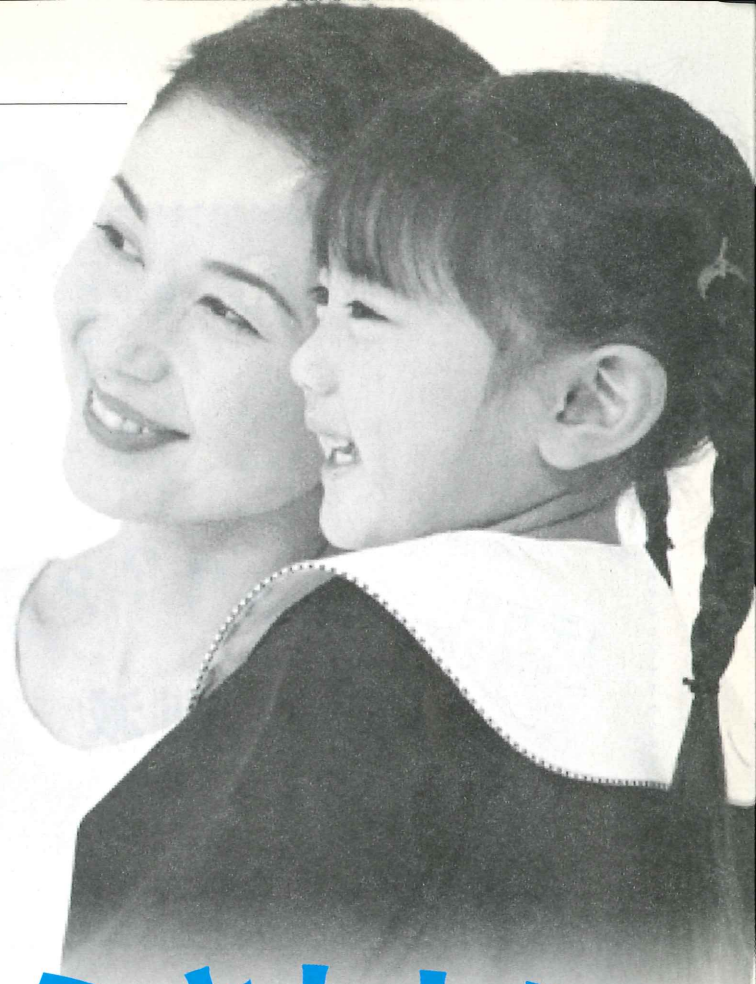


この他にも学校給食に関する
皆様のご意見やご質問をお聞かせください

お問い合わせは

学校教育課 ☎ 24-3151 内線424まで
FAX26-7378

ホームページでもご覧ください <http://www.city.saga.saga.jp>
E-mail gakko@city.saga.saga.jp



「変えること」から、生まれる
「変わらない幸せ」があります。

春の日差しを浴びて、楽しそうに笑う子どもたちの笑顔、
それを見守る家族のやさしいまなざし。

市民の「笑顔」や「幸せ」、そして心の「安らぎ」など。

それらは新世紀にも変わることなく守り育てていきたいものです。
これらの市民の「変わらない幸せ」のために、

行政改革は必要不可欠なものといっても過言ではありません。

今回、佐賀市の行政改革についての中間報告が出されましたので、
4回シリーズとして市民の皆さんにご紹介します。

特集

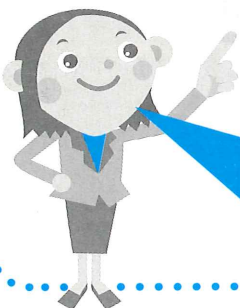
21世紀にふさわしい、 行政の見直し

佐賀市行政改革推進会議中間報告のご紹介

まず1回目は、中間報告の内容を紹介する前に、「行政改革」とは何か、
そしてなぜ必要かということを中心にご紹介しましょう。

これまでにも行政改革は進められており、
大きな成果をあげています。

行政改革には、これまでも真剣に取り組んでいます。例えば平成11年度に策定した「新佐賀市行政改革大綱・実施計画」に基づいて取組んだ具体的行動の成果として、平成11年度には市民サービスは充実させつつ、約6億2千万円の経費の節減が実現できました。



イベントなど事務事業の進め方を直すことによって8千8百万円、公共工事の計画、設計の見直しや国の規制緩和などによって3億円が節減できました。

市民が求めるサービスや最大の満足を、いかにムダなく提供するか、というものであり、効率化するから質が低下するということは、前提としてあつてはいけないと考えています。

佐賀市が目指す行政改革とは

行政改革とは「これまでの行政の効率的でないムダな部分を見直して改革し、そこから生み出された財源を市民のために有効に活用する」というものです。しかし、佐賀市が目指す行政改革とは、単にコストを削ることが優先で実施されるものではありません。

行政改革って、なあに？

行政改革は、なぜ必要なの？

社会の変化に対応することが求められています

21世紀を迎えて、世の中のいろいろなことが大きく変化してきています。

例えば



●急速に進む高齢化や少子化社会

●厳しい経済状況に伴う企業の変化

●規制緩和や地方分権の

進展による地域間競争の激化など

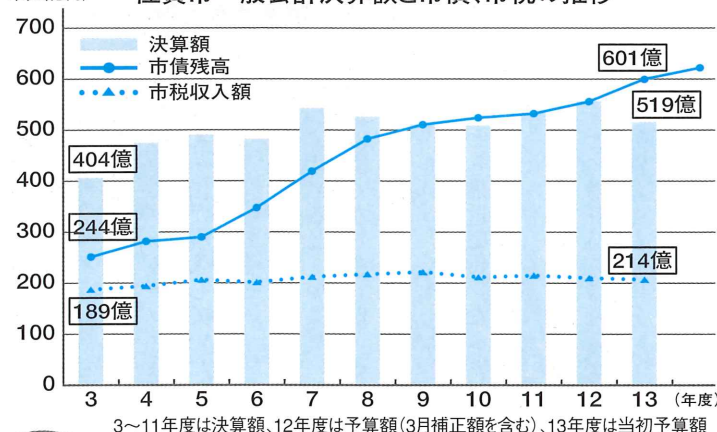
これらの社会の変化に対応するためには、行政にもより一層のサービスの向上と、効率化が求められています。



厳しい佐賀市の財政状況

左のグラフを見ていただくとわかるように、佐賀市の税収はほぼ横ばいであるにもかかわらず、借金である市債残高は年々増加しており、この10年間で実に2.5倍になっています。今後ますます財政状況が厳しくなることが予想されます。これからは、市民サービスを低下させないよう、いかに財源を確保し、質を向上させる改革をおこなうか、大きな課題となっています。

単位(億円) 佐賀市一般会計決算額と市債、市税の推移



このままでは、行政サービスの充実ははかれません。

これらのことを踏まえて、佐賀市では有識者を集め、行政改革を推進するための意見を求める「佐賀市行政改革推進会議」(吉野徳親会長)を組織し、平成12年7月より、議論・検討をお願いしてまいりました。

8回におよぶ推進会議が開催され、たくさんの方の貴重な意見が出されました。その内容については、次号よりご紹介します。



中間報告でいただいた改革案のうち、「市長公用車の廃止」や「電話交換手を通さないですむ、部課への直通電話方式(ダイヤルイン)の導入」は、すでに実施されることとなっています。

行政改革に関する、お問い合わせは、
総務部企画課行政改革推進室 まで、お気軽にどうぞ
☎24-3151(内線135) FAX29-2095
E-mail kikaku@city.saga.saga.jp

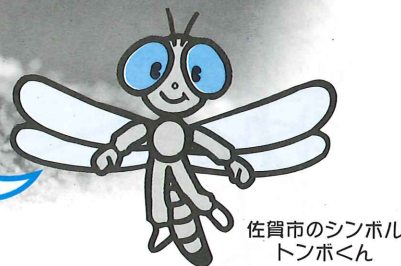
e-ガイド

佐賀市環境報告書〔平成11年度実績〕

eガイドとは、1年間の佐賀市の環境の状況と、市が環境保全のために行った取り組みを紹介するものです。
希望される方は、環境課までご連絡ください。(11年度から毎年1冊発行しています)

トンボの飛び交う快適なまち・『佐賀んまち』を目指して

まずは平成11年度の佐賀市の環境を見てみよう



大気

市内5カ所で、大気汚染の原因の1つである二酸化窒素の濃度を測定しています。
測定値は例年並みで、特に問題はみられませんでした。

振動

市内5カ所で道路交通振動を測定しています。
規制値を超えるような振動は特にありません。

ごみ

ごみの量：76,597t (うち家庭系ごみ42,437t、事業系ごみ30,987t)
→昨年度より約3,000t減り、特に事業系ごみが大きく減りました。
資源化率(ごみ量に占める資源物の割合) 14.6%
→昨年度より約1%増え、なかでも紙・布類の分別が進んでいます。

騒音

市内5カ所で道路交通騒音を、2カ所で一般環境騒音を測定しています。
国道沿いの地点と新栄公民館付近で基準を超えている箇所があり、注意が必要です。

ダイオキシン類

大気・土壌・清掃センターでの測定結果は、すべての個所で基準値未満でした。特に、清掃センターから出されるガスに含まれるダイオキシン濃度は、昨年度と比べて大きく下がりました。

悪臭

市内5カ所の施設でアンモニアの測定をしています。
基準値を大きく下回っており特に問題ありません。

寺町助役の退任に伴い 新助役に石倉氏



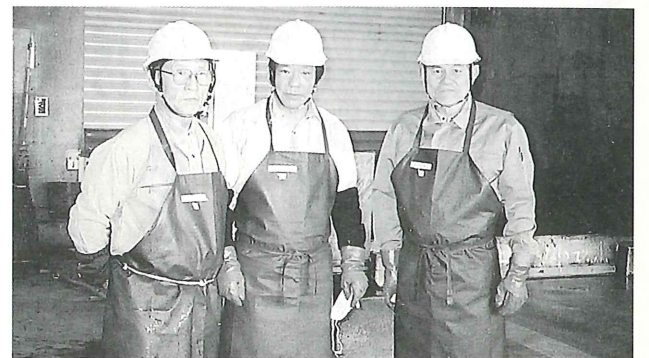
寺町博助役が退任しました。寺町氏は、佐賀市出身、熊本大学卒。昭和44年に佐賀県庁に入り、生活環境部次長、福祉保健部副部長などを務め、平成11年5月に本市助役に就任。平成13年3月31日付で退任しました。

後任には、石倉敏則氏(52歳)が今月1日付で就任しました。石倉氏は佐賀市出身。中央大学卒業後、昭和47年に佐賀県庁に入り、高齢・障害福祉課長、観光課長などを経て、これまで商工労働部副部長を務めていました。総務部(広域行政)、環境下水道部、保健福祉部、教育委員会を担当します。

任期は、平成17年3月31日までの4年間です。

3人のごみポリスさんは、清掃センターで事業所から運ばれてくる燃えるごみを検査し、分別が徹底されているか、市外のごみや古紙類などの資源物が混

ざつていないかを、常に厳しい目でチェックしています。
ごみは毎日たくさん出るので、とても大変な仕事です。



左から垣副さん、横尾さん、城島さん

リサちゃんの リサイクルレポート

～がんばれ、
ごみポリスさん～

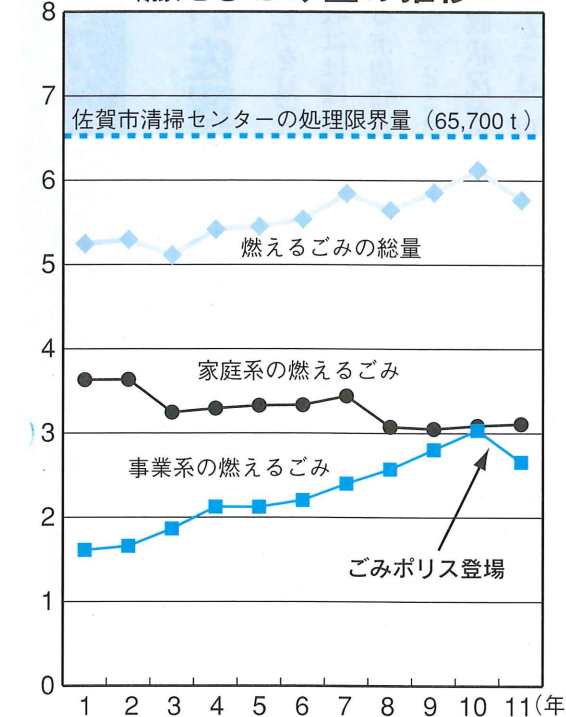


No.9

今回は、佐賀市のごみ減量のためにがんばる際のヒーロー、ごみポリスさんをご紹介します。

ごみポリスさんの活躍

燃えるごみ量の推移



「この仕事を始めて1年半ぐらいいになりますが、最初は燃えるごみの中にプラスチック系ごみやびん・缶が混入していたり、生ごみの水切りが悪かったりしてひどかったものです。
それに比べると、今はだいぶ分別はよくなりました。それぞれの事業所のごみ減量に対する意識が高くなったのでしょうね。それから最近気付いたことは、特にコンビニでは、外に分別ごみ箱を置いていても、よそからごみをどつさり持ちこむ人がいたり、分別箱どおりに分けてくれない人がいたり、大変なことです。市民の皆さんにも、ごみ出しのマナーには気を付けてほしいですね。」

ごみポリスさんの活躍もあって、それまで急増していた事業系の燃えるごみの量が、平成11年度に初めて減りました。本当にありがとうございます。
◎問い合わせ
環境課ごみ対策推進室
☎24・3151内線313



ごみの量が減りました!

家庭用生ごみ処理機器の 購入費を補助します

家庭から出る生ごみの減量化と、ごみ減量・分別意識の高揚を目的として、家庭用生ごみ処理機器の購入費補助を行います。
4月16日(月)から申請の受け付けを行い、補助台数に達した時点で締め切ります。
□家庭用コンポスト
・1個 3,000円
・100個限定
・1世帯につき2個まで
購入希望者は印鑑をご持参の上、申請してください。
□家庭用電動生ごみ処理器
補助金は購入費の半額(100円未満は切り捨て)
・補助の上限 20,000円
・200機限定
・1世帯につき1機限り
メーカーや機種は自由に選べますが、購入店舗は佐賀市内に限りません。

購入費補助の希望者は、購入時に見積書と印鑑を申請者本人が持参し、申請してください。
既に購入した機器や以前に補助を受けた方は、対象外となります。
◎問い合わせ
環境課ごみ対策推進室
☎24・3151内線313

特集『さがの水環境』

～佐賀市を特徴づける水路たち～

クリークって何だろう？

佐賀平野は、山の貯水力が乏しく水源が不足していたので、人々はクリークをつくって農業用水を得ていました。クリークの底にたまった泥は泥上げして田畑の肥料としたり、水中の魚は食用にされたりと、自然と農業がうまく結びついていました。

佐賀の自然は人の手によるものです。

川・田んぼ・クリークが結びついて、多様な水辺環境が生まれ、全国でも珍しいたくさんの水生生物が生息するようになりました。

定期的にクリークの泥上げや草刈りが行われたことで、生きものにとっても住みやすい環境が保たれていました。



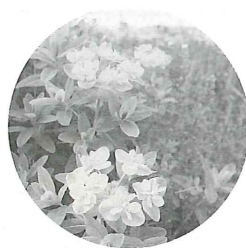
昔ながらのクリークの様子がみられる兵庫のひょうたん島公園

昔と今はちがうの？

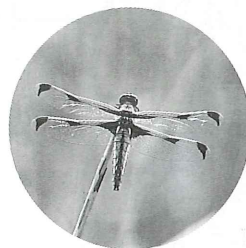
近年、農業生産様式の変化や都市開発などにより、水路は直線化され人工的なものになっています。また必要なくなったクリークは放置されて、水質悪化や陸地化が進んでいます。

昔からの水辺は大きく変わって、生きものたちも環境の変化についていけずに徐々に姿を消しつつあります。

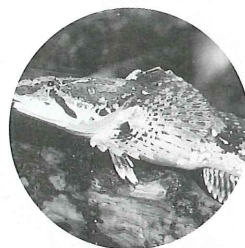
【絶滅が心配されている希少な生物たち】



ノウルシ



ベッコウトンボ



ヤマノカミ

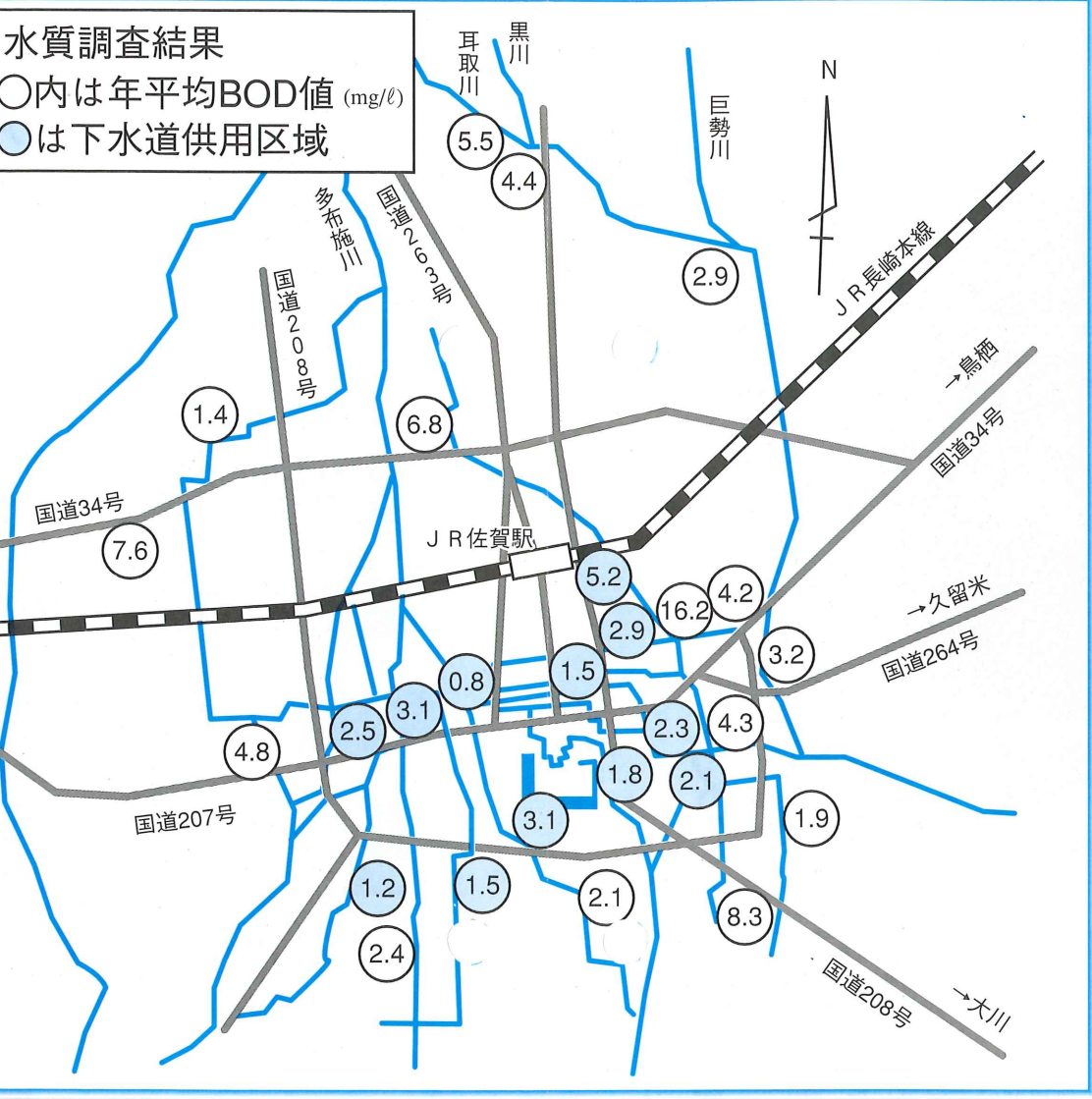
自然と仲良くしていこうよ！

各地で災害を防ぐために河川改修が行われた結果、生きものがすみづらい川が増えました。そこで最近では、水辺を自然に近づける「生きものにやさしい川づくり」が全国各地で行われています。

市でも、公共工事を行う際には、自然へ与える影響を調べて、生きものに気を配った整備を進めるようにしています。

〔工法例：木工沈床工〕

木材で枠を組み、その上に詰め石をのせ、数層に積み重ねます。中の詰め石により多孔質な空間ができて生物の休息場所になります。



水といっしょに暮らしていこう

〔トンボ教室〕



トンボの観察や学習を通して、水辺の自然の大切さを学ぶ場になっています。

〔川を愛する週間〕



春と秋の河川清掃には、毎年たくさんの方が参加され、水質も徐々にきれいになっています。

市内の水質はどのくらい？

市内 27 地点で水質調査を行っています。

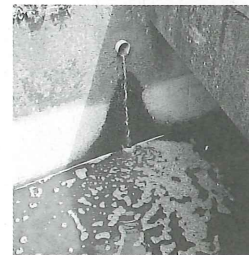
図は、水質を BOD 値で表したもので、下水道の供用地ほど水質がよくなっていることが分かります。

BOD：汚れを分解するときに微生物が必要な酸素の量。

数値が大きいほど、汚れがひどいことを表しています。

類型	AA	A	B	C	D	E
BOD	1mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	8mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下
水質	きれい					汚い
利用	ろ過などで水道水に使える水質	ヤマメ、イワナなどの住める水質	サケ、アユの住める水質	コイ、フナなどの住める水質	農業に使える水質	不快を感じない程度の水質

なんと！
水の汚れの50～70%は
生活排水によるものです。



水をきれいにするには？

市では、生活排水に対して次のような取り組みを行っています。

- ①公共下水道：生活排水を下水浄化センターに集めて処理します。
- ②農業集落排水：20戸以上の農業集落で、生活排水をまとめて処理します。
- ③合併処理浄化槽：各家につけて、生活排水を戸別に処理する浄化槽。

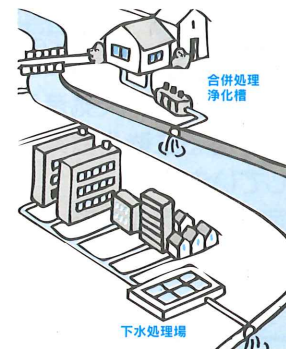
※①②以外の地域で設置する際には補助金を設けています。

汚水処理施設整備率（平成 11 年度末現在）

下水道などで汚水を処理している人口を、総人口で割ったものです。

佐賀市	66.06%
内 公共下水道	56.39%
農業集落排水	0%
合併処理浄化槽	9.67%
全国平均	66%

※農業集落排水は 12 年度から供用開始

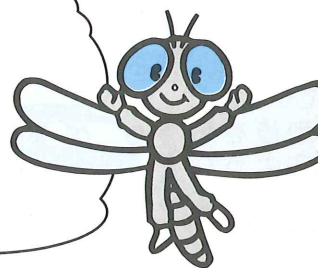


トンボくんからのお願い

ぼくたちが快適に住みつけられるよう、

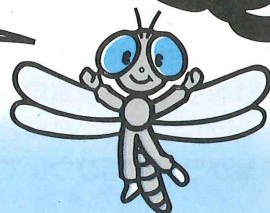
水は汚さず大切に使うね。

- ・流しには油や食べ物のかすは流さないようにしよう。
- ・合成洗剤や石けんは使いすぎないようにしよう。
- ・風呂の残り湯を洗濯に使うなど節水に努めよう。



みんなが安心して暮らしていくために

最後に市が行っている環境への取り組みを紹介するよ！



エコアップアクション 佐賀市役所

市役所から出る二酸化炭素の量を減らそうと、ごみ減量や省エネ、リサイクルに取り組んでいます。

自動車や紙、電気、水道などの使用量を13年度までに、9年度と比べて10%減らすことを目標にしています。

シックハウス対策

市が発注する建築物には、人体への影響の少ない建材やホルムアルデヒドの放出の少ない接着剤などを使用するマニュアルを定めました。

平成12年度からは、このマニュアルに基づいて設計・工事をすすめています。

自転車利用を すすめる取り組み

日常の交通手段として、自転車を利用してもらうために、時差出勤や放置自転車対策、交通規制などを計画しています。

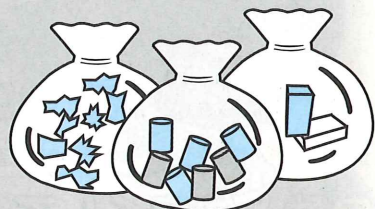
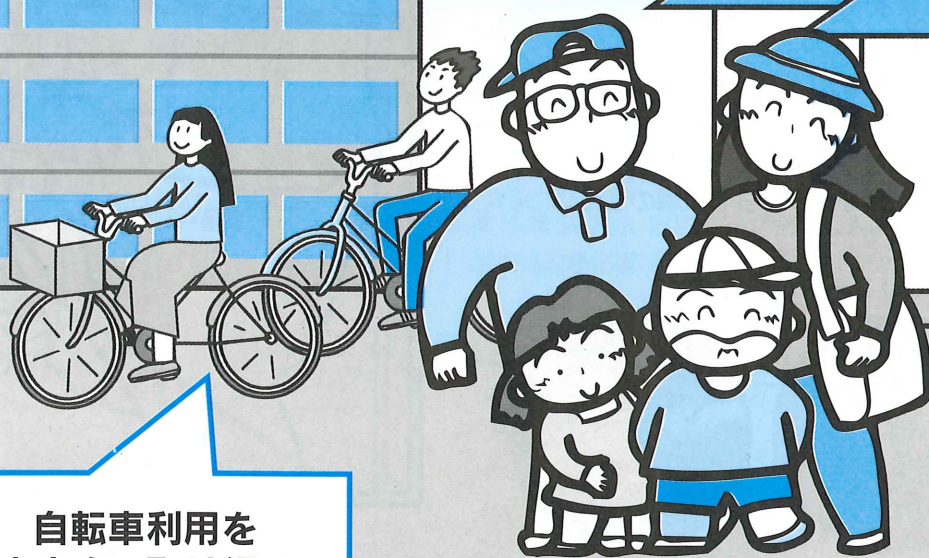
◎問い合わせ
環境課環境普及係
☎24・3151内線315

新焼却炉建設

現在の焼却炉は古くなり、平成14年12月からダイオキシン類の排出基準も厳しくなるため、これに合った焼却炉が求められています。新しい焼却炉は、ダイオキシン類を完全に熱分解し、リサイクルプラザやごみ発電の施設も併設する予定です。

事業系ごみ減量化緊急宣言

ここ数年急増している事業所からのごみを減らすために、各事業所をまわって分別指導をしたり、清掃センターに持ち込まれるごみのチェックを厳しくしています。



ごみではなく資源として有効利用

落ち葉からの堆肥づくり

4月1日から一部の例外を除き、野外焼却が禁止されました

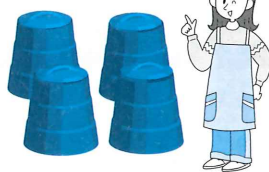
市報3月15日号でご紹介したとおり、4月1日から一部の例外を除き、適正な焼却炉を用いないドラム缶などの野外焼却が禁止されました。(※禁止とならない適正な焼却炉であっても、小型で簡易な焼却炉については、使用自粛をお願いします)

そこで、今回は、焼却を行わない庭木ごみの有効利用についてご紹介し

ます。

実際に今年の3月から、環境モニターさんも含めた3人の方に

協力いただき、コンポスト4個分の堆肥づくりをしていただきました。



【材料】落ち葉、チップ(木くずを細かく砕いたもの)、米ぬか(発酵の促進剤)、元肥(完熟堆肥から元になる菌を補給)、もみ



右側から、落ち葉(もえるごみ1袋分で約7kg) 米ぬか、元肥、大根の葉

《4つのコンポストの配合》

	コンポスト①	コンポスト②	コンポスト③	コンポスト④
落ち葉とチップ	30 kg	32 kg	34 kg	30 kg
米ぬか	10 kg	5 kg	7 kg	10 kg
元 肥	○	○	○	×
その他	もみから	大根葉	草	×

《堆肥づくりの仕込み開始》

材料にしつとりとなるくらい(手で絞っても水が落ちない程度)に水をかけながら、よくかき混ぜ、コンポストの中に入れました。

これからは、空気を入れるための切り返し(かき混ぜ)を、1〜2週間後に1回と、その後毎月1回ほど行っていくと、約



水をかけながら、材料を混ぜています。

4カ月ぐらいで堆肥に仕上がる予定です。

《その後の経過》

発酵が進んでいるかどうかは、温度を測ると分かります。

《温度測定結果》

	コンポスト①	コンポスト②	コンポスト③	コンポスト④
初 日	8℃	8℃	8℃	8℃
3日後	20℃	28℃	45℃	20℃
1週間後	26℃	40℃	46℃	20℃

多少の差はありますが、どれも温度は上がっています。温度が上がらないようであれば、水分を調節したり、切り返しを行ったりします。

そろそろ庭木の剪定の時期ですが、この実験を参考に、皆さんもぜひご自宅の庭で試してみたいかがですか。市でもコンポスト購入に助成金を設けています。

◎問い合わせ 環境課
☎ 24・3151 内線 315

提言箱にいただいた皆さんからのご質問にお答えします

〔提言〕

《川の工事について》

最近の河川の工事について、確かに川がきれいに工事されて、見た目はとてもきれいになっています。

けれど、コンクリートで覆われてしまうと、そこに住む昆虫や魚はとても暮らしにくくなってしまう。生きていけなくなってしまうかもしれません。

最近、田舎の方でも、とくに盛んに、工事が行われて、これはどうなるのだろうと、環境を考えることを重視してあるようですけど、もっと人間だけでなく、小さな命のことも考えて、環境を考えていただけないかと思ひ、メールをさせてもらいました。

どうか、自然が豊かな佐賀の良いところを、もっとも大切にしてください。お願いいたします。

〔回答〕

佐賀市は、嘉瀬川、巨勢川をはじめ河川、クリーク、水路が縦横に発達し、その総延長は2千kmに及ぶ、文字通り全国有数の水網都市です。

ご提言のとおり、一昔前の河川の護岸工事においては、強度、流下能力を重視したブロック積、またコンクリート製品が主流を占めていました。

しかし近年、国からの「多自然型護岸」の指導もあり、本市においても恵まれた自然環境を尊重し、多様性に富んだ環境の保全、生物の生息環境を保全、創出すること、また、親水性、散策機能も考慮した「多自然型川づくり」に努めているところです。

今後も、「自然と調和した個性的な美しいまち」の実現に向けて河川整備を進めていきます。

(河川課取扱い)

一 提言箱

No.17

■FAX 28・9188

■ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

市民生活課市民相談室

☎ 24・3151

内線 158

市民の自主的な参加によるまちづくりを進めるための

市民活動支援事業特集号

いままでは、名称をボランティア活動等支援事業として
いましたが、今回から市民活動支援事業に変更します。

佐賀市では、ボランティアや市民活動、NPOなどを幅広く支援する事業に取り組んでいます。
平成12年度にその基本方針を策定するために基本方針策定委員会を開催し、議論を重ねてきました。
今回は、その基本方針の内容をお知らせします。

名 称 『市民活動と共に歩む佐賀市の基本方針』

キャッチフレーズ 好いといっけん すっよ 私から

基本理念 ○市民活動の多様性を理解し共感する広い心を持って欲しい。
○一人一人がやって良かったと思えるような取り組みを考えます。
○市民活動の対象や内容に、興味と関心を持ってもらいたい。
○活動を行なうためのはじめの一歩を自発的に踏み出して欲しい。

基本原則 ①主体性の尊重 ②協働・対等 ③創造性(先駆性・開拓性)の重視 ④継続性と自己責任 ⑤活動環境の基盤の確保

基本理念は、この方針を策定する上での基本となる考え方です。

また、基本原則は市民活動を支援していくときに取り組みの基^{もと}になるもので忘れてはならないものです。
上記の基本理念を尊重し、基本原則にのっとり、次の基本施策を考えています

基本施策

1. 活動環境の整備

市民活動をする上で活動しやすい環境の整備を進めていくものです。

2. 市民意識の醸成

ボランティアや市民活動について市民の興味や関心を高め、活動に積極的に参加する意識を持ってもらうための施策です。

3. 活動拠点の整備

市民活動を推進するための拠点や体制の整備を促進するものです。

4. 人材の育成・活用

子どもから高齢者までそれぞれの世代にあった活動や事業を通して数多くの人々に参加してもらい活動を担う人材を育てるためのものです。

5. 活動促進の制度の整備・充実

活動を促進していくための制度を整備充実するものです。

※『市民活動と共に歩む佐賀市の基本方針』の冊子ができました。
希望者には無料で配布しますので、下記までお問い合わせください。



平成13年度から担当部署が今までの社会福祉課から市民生活課市民相談室内に変わりました。
場所は1階南玄関横です。担当者は今までどおりですので今後ともよろしくお願いします。
市民生活課市民相談室内 市民活動・NPO担当 山口 (☎ 24・3151 内線 160 FAX 28・9188)

市民活動活性化のための事業説明会 および意見交換会を開催します

佐賀市では市民参加のまちづくりを進めるために、市民活動を活性化するための事業に市民や市民活動団体と共に協働で取り組むことにしています。

そのために、まず情報を共有し、一緒に考えていくための事業説明会および意見交換会を開催します。興味や関心のある方のご参加をお待ちしています。

◇日 時 5月15日(火) 18時～20時30分(18時15分開会)

◇場 所 はがくれ荘(佐賀市天神二丁目1-36 ☎25・2212)

◇対 象 ボランティアや市民活動に関心のある市民
ボランティア団体、市民活動団体、NPO 関係者
高校生・大学生(ただし高校生については、保護者の同意書が必要です)

◇内 容 ①『市民活動と共に歩む佐賀市の基本方針』について
②13年度市民活動推進事業について
③市民活動センター(ボランティア活動プラザ)について
④市民活動推進協議会について
⑤今後の進め方について(意見交換会)

◇申し込み 住所・氏名・年齢・性別・職業(学生の場合は学校・学年)を記入の上、電話、FAX、持参、郵送、E-mail のいずれかで5月10日(木)までに申し込んでください。

◇申し込み先 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 市民生活課 市民相談室内
☎24・3151(内線160) FAX28・9188 E-mail shimin@city.saga.saga.jp

ボランティア
団体活動紹介!

ビッグフット

(あしなが育英会を支援する会・佐賀)

今回は、佐賀の大学、高校に進学している奨学生を支援しているボランティア団体、ビッグフット(あしなが育英会を支援する会・佐賀)をご紹介します。

私たちビッグフット(あしなが育英会を支援する会・佐賀)は、「あしなが育英会」より奨学金を受け、佐賀の大学、高校に進学している奨学生の支援をさせていただいています。

その奨学生たちは、病気・災害・自殺で親を亡くしています。遺された家族は経済的にも精神的にも大変苦しい状況の中、精一杯頑張っておられます。

ところが、最近自殺をされる人が急増しています。全国的には、98年から2000年までの3年間に毎年3万人を超える方が自殺で亡くなっています。これは交通事故で亡くなられる方の3倍にもなります。私たちが住んでいる佐賀県でも同じような状況になってきています。

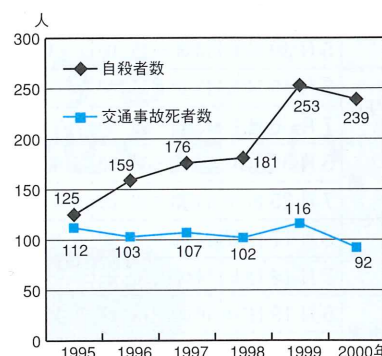
グラフを見ていただくとその状況がお分かりになると思います。単純に佐賀市の世帯構成比で計算しますと、99年には56人、2000年には53人の佐賀市民の方が自殺で亡くなられていることになります。自殺者の背後には「10倍の未遂者」がいると言われていることを踏まえれば、現代社会の病理現象としてとらえ、政治や市民が危機感を持って対策を講じる時ではないでしょうか。

多角的な心の支え合いが必要だと思います。まずは、ご家庭で家族を考えてみてください。

ビッグフット(あしなが育英会を支援する会・佐賀)

会長 古賀 孝次

(図1)
佐賀県内の自殺者数と交通事故死者数の推移



※参考資料 2000年5月25日佐賀新聞記事
(佐賀警察署統計)

第10回

佐賀市少年の船団員募集

いちばん近い外国「大韓民国」の文化習慣や言葉を学びながら、佐賀市の少年少女代表として親善交流や史跡見学を行う『佐賀市少年の船』が、2001年の新世紀航海に出発します。たくさんさんの申し込みをお待ちしています。

・対象者 佐賀市内の小学校に在学している5・6年生
・募集期限 5月2日(水)まで

・申し込み方法 「参加申込書」に必要事項と研修先でやってみたいことをご記入の上、必ず自分の在学している小学校にご提出ください。

「参加申込書」は市内の小学校・市生涯学習課にあります。
・定員 80人(申込者多数の場合は抽選になります)

・研修日程 7月25日(水)から28日(土)までの3泊4日(予定)

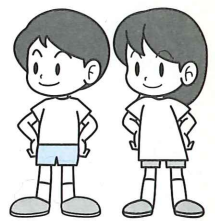
・研修先 釜山広域市蓮堤区(姉妹都市)など

・参加費

▽12歳以上 49,000円
▽12歳未満 47,000円

※6月から7月にかけて、事前研修会を3回実施します。

◎問い合わせ 生涯学習課(市役所6階) ☎24・3151 内線 435



金立養護放課後児童クラブ ボランティア指導員の募集

佐賀市では、平成13年度から、NPOふくしの家の協力を得ながら、金立養護学校の放課後児童クラブを実施します。

このため、看護師・保育士の資格をお持ちの方を若干名、ボランティア(有償)指導員として募集します。

ご応募いただける方は、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ

特定非営利活動法人・市民生活支援センターふくしの家

☎28・4279

国民年金の手続きはお済みですか？

一就職・退職されたときは国民年金の届け出が必要です

国民年金の加入者の方が就職したり、厚生・共済年金の加入者の方が退職した場合や、扶養している夫(妻)がそのようなときは、保険年金課 国民年金室(1階8番窓口)で国民年金の届け出が必要になります。

こんなとき	届け出に必要なもの
就職したとき	保険証(共済組合証)年金手帳、印鑑
夫(妻)が就職したとき	国民年金3号該当届、保険証、年金手帳、印鑑
退職したとき	離職票(退職日が確認できるもの)年金手帳、印鑑
夫(妻)が退職したとき	夫(妻)の離職票、年金手帳、印鑑

◎問い合わせ

保険年金課 国民年金室 ☎24・3151 内線 336

家族介護教室のお知らせ

在宅で高齢者を介護しているご家族や、近隣で援助されている方などを対象に、介護方法、介護予防、介護者の健康づくりなどに関する知識や技術を習得していただくため、各校区で『家族介護教室』を開催します。

・定員 各会場35人程度(※会場により若干異なります。定員になり次第締め切り)

・参加料 無料 ◎申し込み・問い合わせ 各校区の在宅介護支援センターまで(下表)

校区	期日	時間	場所	(申込み・問い合わせ) 校区担当在宅介護支援センター	校区	期日	時間	場所	(申込み・問い合わせ) 校区担当在宅介護支援センター
赤松	5月14日(月)	13:30~15:30	赤松公民館	ヘルスケア水ヶ江 ☎0120-657867	北川副	5月31日(木)	10:00~12:00	北川副公民館	つぼみ荘 ☎0120-416525
	5月30日(水)	13:00~15:00	ヘルスケア水ヶ江			6月28日(木)	10:00~12:00	北川副公民館	
西与賀	5月18日(金)	13:30~15:30	西与賀公民館	エバークリーン ☎0120-194165	本庄	5月30日(水)	10:00~12:00	本庄公民館	サンビューさが ☎0120-202016
	7月6日(金)	13:30~15:30	西与賀公民館			6月9日(土)	10:00~12:00	サンビューさが	
嘉瀬	5月30日(水)	14:00~16:00	嘉瀬公民館	扇寿荘 ☎0120-876166	鍋島	6月30日(土)	14:00~16:00	鍋島公民館	ライフエイド ☎0120-214865
	7月25日(水)	14:00~16:00	扇寿荘			7月28日(土)	14:00~16:00	ライフエイド	
兵庫	5月17日(木)	14:00~16:00	兵庫公民館	みどりの園 ☎0120-652941	久保泉	5月24日(木)	14:00~16:00	久保泉公民館	桂寿苑 ☎0120-124165
	7月14日(土)	14:00~16:00	みどりの園			6月26日(火)	14:00~16:00	久保泉公民館	
高木瀬	5月19日(土)	10:00~12:00	高木瀬公民館	晴寿園 ☎0120-491165	若楠	6月12日(火)	13:00~15:00	若楠公民館	きりん ☎0120-612655
	6月30日(土)	10:00~12:00	晴寿園			7月24日(火)	13:00~15:00	きりん	

※表にない校区は、9月~11月に実施する予定です。日程が決まり次第、市報などでお知らせします。

下水道 澄む川いい風 いい環境

(標語～平成12年度下水道いろいろコンクール優秀作品 山田好幸さん)

18地区50.37ヘクタールで新たに供用開始

平成13年3月31日から新たに18地区50.37㌥が公共下水道の供用開始地区に加わり、累計で1492.06㌥となり、佐賀市民の約59%（人口普及率）の方が下水道を利用できるようになりました。

平成13年3月31日公共下水道供用開始地区

神野西二丁目、神野西三丁目、神野西四丁目、神園二丁目、開成五丁目、八戸溝一丁目、八戸溝二丁目、八戸二丁目、鍋島町大字八戸、多布施三丁目、多布施四丁目、駅前中央三丁目、大財二丁目、木原一丁目、木原二丁目、南佐賀二丁目、南佐賀三丁目および新郷本町の各一部

平成13年3月31日供用開始地区
既供用開始地区(久保泉工業団地を除く)

下水道が供用開始 されると

- ☆台所や風呂などの汚水は、遅滞なく公共下水道に接続すること
 - ☆くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造すること
 - ☆浄化槽は機能を廃止し下水道に接続すること
 - ☆家の新・増・改築のときには、下水道に接続すること
- 以上のことが義務づけられます。

問い合わせ
下水道課

☎24・3151 内線243

排水設備工事は 指定工事店で

家庭や事業所などからの汚水を公共下水道に流すための排水設備工事は『佐賀市公共下水道排水設備指定工事店』でなければ施工できません。

また、次の届け出が必要です。

工事着工前

排水設備確認申請書

工事完了後

工事完了届

手続きは、指定工事店が行いますので、書類に記載間違いがないかよくお確かめの上、署名・なつ印してください。

融資あっせん・ 利子補給制度

供用開始から3年以内の改造工事の場合は、

- ・くみ取り便槽1カ所または1浄化槽につき60万円以内
- ・トイレが2カ所以上ある場合は、2カ所目から上記金額に30万円加算（ただし、上限200万円）した金額で、市内金融機関に融資をあっせんしています。

また、完済後は、利子の分をお返ししています。

(供用開始から改造工事までの期間によって利子補給率は異なります)

よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑧
諸富町

5月1日は

「エツ漁」解禁

日本では、筑後川河口付近だけでした獲れないといわれるまぼろしの魚「エツ」。エツは、カタチイワシ科の魚で体長30、40cmほどの銀色の細かなウロコにおおわれた芦の葉を思わせる魚です。

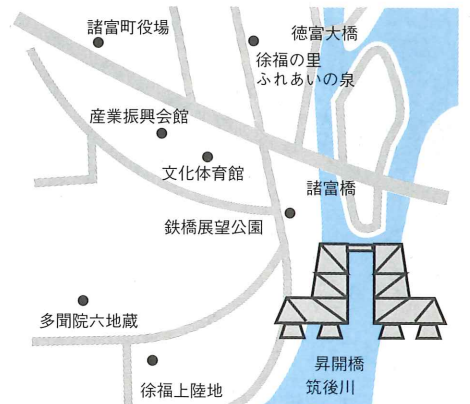
地元では、徐福とエツの伝説も残っているほど古くから親しまれており、諸富橋の上流から下流域の数キロの範囲でエツ流し刺網漁が行われます。

5月1日は、グルメが待ちに待ったエツ漁の解禁日。小骨が多いので、調理方法も裏表に200回以上包丁を入れるところは、まさに料理人の腕の見せどころ。

刺身、あらい、煮物、塩焼き、てんぷら、酢のものなどフルコースで楽しめます。とりたてのエツに舌つづみをうつ味わいは天下一品。また、屋形船で味わうこともできます。



とれたてのエツ



このエツ料理は、5月から7月初めまでしか味わえない珍味です。あなたも旬の味を求めて小さな旅に出てみませんか。

◎問い合わせ

諸富町役場産業経済課
☎ 47・2131 内線 42

作者のコメント

「向こう、未知だからこそ気になるし、あこがれる。海のむこう 空のむこう。むこう側を知りたくて、探したり考えたり・するのだけども、むこうがみえないまま、こっちで想像するのもステキかもしれない。」

◎問い合わせ 環境課環境総務係
☎ 24・3151 内線 312



タイトル「ムコウ」

4月と5月は、橘高千尋さんの布を使った作品です。橘高さんは1973年広島生まれ。最近まで福岡を拠点として、西日本各地で活動されています。特に福岡では94年からIMS、県立美術館、アクロス、キャナルシティなどで毎年個展・グループ展を開催しています。今回の作品は、当ギャラリーのためのインスタレーション（そのスペースに合わせた作品）で、タイトルは「ムコウ」です。

『点検商法』にご用心 トラブル急増



市民生活課市民相談室
☎ 24・3151 内線 214

①②の事例は契約後8日以内だったのでクーリングオフ通知を出して無条件解約ができました。支払った代金も後日返金されました。市役所が点検清掃を指示するようなことはありませんので、気をつけてください。

12年度は佐賀市を含め佐賀県内の『点検商法』によるトラブルが急増したため、県の方でも消費者への注意を呼びかけています。

相談事例は、床下点検サービスといって、高額な床下換気扇や床下乾燥剤を強引に契約させられた、さらにシロアリ駆除や耐震補強工事を短期間に次々と勧誘されて支払いが困難になったなどです。

一人暮らしや昼間一人で留守番をしているような高齢者がターゲットになっています。「点検」と言われ「販売」でないからと油断させた後、「床下の湿気がひどい」「柱が腐っている」と不安をあおり、強引に契約を迫る悪質な手口がみられます。

『無料点検』には十分注意しましょう。また、工事が終わってしまったからとあきらめず、早めにご相談ください。

(70代女性)

①5日前、訪問した業者から下水のパイプ洗浄を勧められて頼んだところ、洗浄中の時間を利用して床下の点検をしてあげると言われた。その後、床下換気扇や床下乾燥剤の工事をしつこく勧誘され、断っているのに床下乾燥剤をまかれてしまった。後日集金にこられ、仕方なく約10万円を支払ったが納得いかない。

②7日前、市のほうからきたという業者から配水管点検清掃を勧められ、通常5万円だが2万8千円にすると言われた。市役所からの指示かと思いい契約したが、後日回収板で市役所と関係ないことが分かった。(70代女性)

③問い合わせ 環境課環境総務係
☎ 24・3151 内線 312

さが
イラストマツフ。

佐賀大和

IC

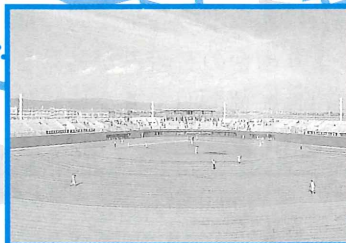
至長崎



隔林亭

佐賀インターナショナル
バルーンフェスタ会場

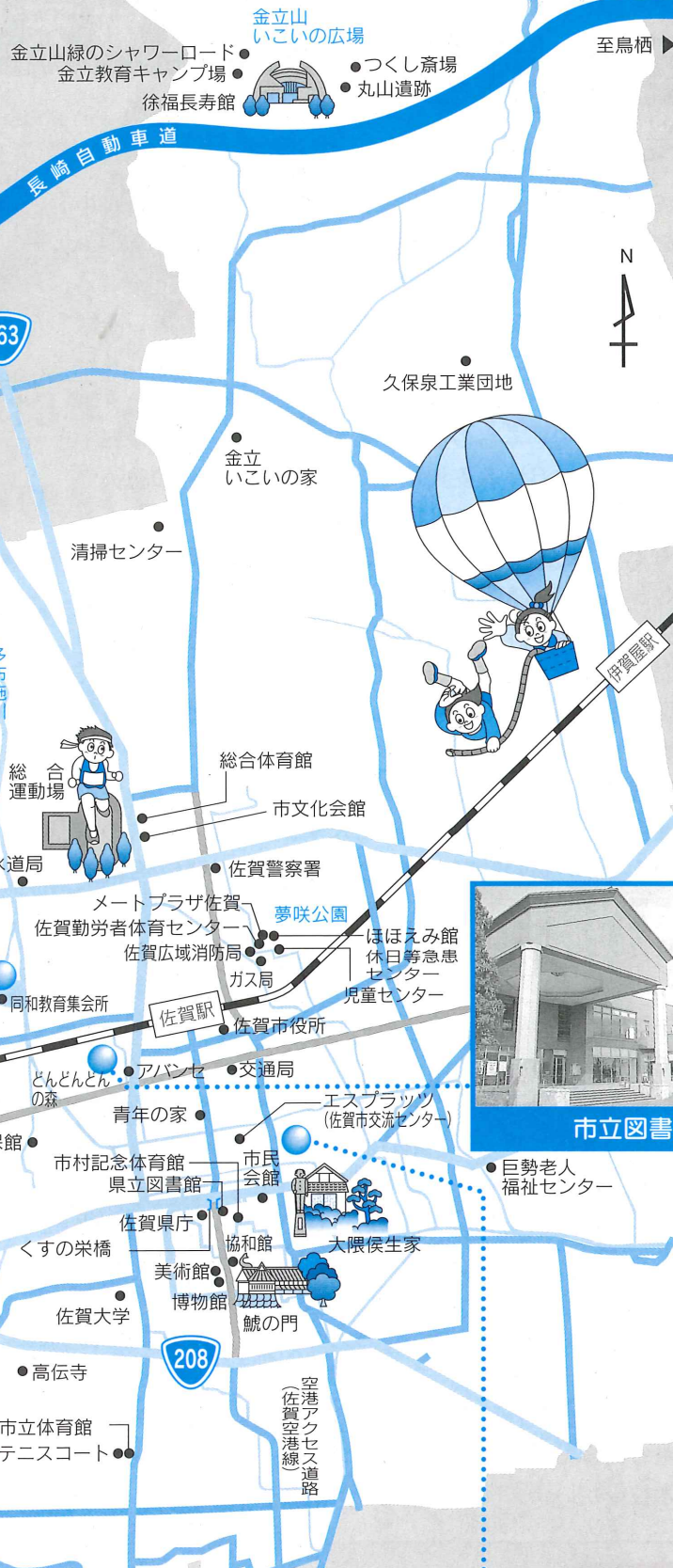
市立図書館



市立野球場(ブルースタジアム)



歷史民俗館



佐賀市 13 歴史探検

佐賀城天守台の基礎構造

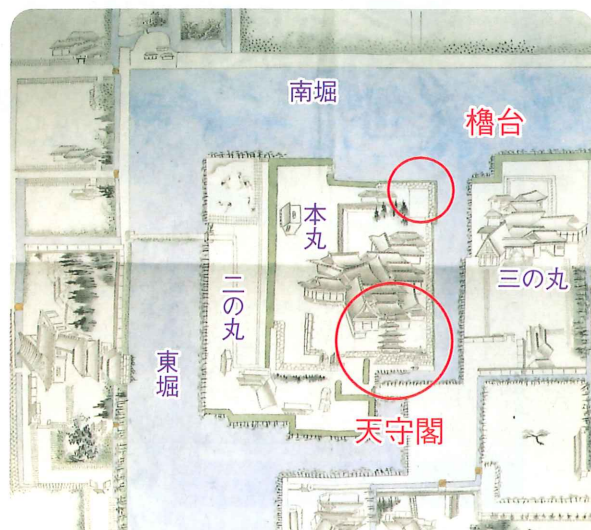
佐賀城は鍋島直茂・勝茂親子により、龍造寺氏の村中城をベースにして拡張・整備されたもので、慶長16年（1611）に完成したものです。天守閣もその時に建築され、5階建てのものでした。天守閣が詳細に描かれている図は残っていませんが、慶長年間後半（1609～1614）に作成された「佐賀小城内絵図」には簡略化されたタッチで描かれているものがあります。この天守閣は享保11年（1726）の佐賀城の大火で焼失し、その後天守閣は江戸時代を通じて再建されませんでした。

もともと、天守閣というのは、櫓（または矢倉）の発展したもので、本来の目的は遠方や周囲を展望するための施設で、武器庫でもありました。それが、城郭の要衝に防備施設として発展し、天守閣となりました。この天守閣の土台である天守台の構造はどのようなものだったのでしょうか。

佐賀城の天守台の地下構造は、発掘調査がなされていませんので、詳細は分かりませんが、佐賀城天守台の南方約100mにあった、櫓台の発掘調査結果が参考になると思います。

佐賀城本丸の櫓台は、約5～6mの高さであったと考えられますが、明治以降に壊され、平坦になっていました。発掘調査では4～5段の石垣が地表下に残存し、その上面で南北幅約13m東西幅約16mの規模であることが分かりました。石垣の内側には径10～20cmの石を幅約2mの範囲でぎっしり敷き詰めていて、石垣内部を補強する工夫がなされています。この石垣の下はまだ調査を行っていませんが、城堀護岸下部調査や文献から判断すると、地盤沈下を防ぐために石垣の下に多数の松材が敷かれているものと考えられます。おそらく天守台の地下構造も本丸の櫓台の構造に準じているものと考えて良いものと思われる。

地盤が軟弱な佐賀平野で、天守台は完成から約390年たった今でもほぼ当時に近い姿を残しており、先人の土木技術がいかに高度であったかが分かります。



↑佐賀小城内絵図（部分）



↑佐賀城天守台
(頂部の建物は明治建築の協和館 北東部から撮影)



↑本丸南西隅にあった櫓台の調査状況

一口メモ 本丸南西隅にあった「櫓台」は藩政期の各種絵図にはっきり描かれています。しかし、櫓が描かれている絵図はありません。発掘調査により櫓台の石組みが発見されたので、「櫓台」の存在自体は史実であることが分かりましたが、現段階では櫓の存在は証明できない状態です。櫓が描かれた絵図が発見されればいいですね。



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,892人 (-269)	男	78,732人 (-175)	2月28日現在の人口
世帯	63,465 (-205)	女	87,160人 (-94)	()内は前月との差